

ESD プログラム（ESD ティーチャー）履修の手引き（教職大学院生対象）

1. プログラムの趣旨・概要

- ESD プログラムの履修を通して、学校や地域において ESD を適切に計画し、実践できる教員「ESD ティーチャー」を目指します。

2. プログラム履修条件・申請の説明会・申請方法

- 本プログラムはすべての教職大学院生を対象としています。人数制限はありません。
- 4月15日（火）18:30～19:30 ESD・SDGs センター多目的ホールにおいて説明会を開催しますので、出席してください。説明会で申込みフォームの URL(QR コード)をお知らせしますので、履修希望が固まれば、4月27日（日）までに、フォームからお申込みください。

3. 授業科目・履修方法

(1) 現職教員以外の方

①専攻共通科目 「ESD-SDGsの理論と実践」(必修)

②専門科目(6科目)の中から3科目選択

ESDカリキュラムマネジメント	ESDと総合的な学習の時間特講
ESDと郷土教育・総合学習	ESDと地域創生
ESDとしての教科教育実践	SDGsフィールドワーク

③ESD演習(2回以上)

授業以外でのシンポジウム、講演会などでESDを学びポートフォリオを作成

④ESD実践(2回以上)

学校現場等で行われているESDの支援を行い、ポートフォリオを作成

※ESD演習・ESD実践に関する情報は、ESDティーチャープログラム受講生に、その都度紹介いたします。積極的に参加するようにしてください。

⑤以下のセミナーに5回以上参加し、ポートフォリオを作成する。

- 月1回、オンラインで開催するESD連続セミナーへの参加
- 年5回、県立万葉文化館で対面で実施する授業づくりセミナー

- 年5回、森と水の源流館でオンラインで開催する授業づくりセミナー
いずれかに5回以上参加し、単元構想案及びESD学習指導案の発表をしていただきます。

(2) 現職教員の方

- 月1回、オンラインで開催する奈良ESD連続セミナーへの参加
- 年5回、県立万葉文化館で対面で実施する授業づくりセミナー
- 年5回、森と水の源流館でオンラインで開催する授業づくりセミナー
いずれかに5回以上参加し、単元構想案及びESD学習指導案の発表をしていただきます。

(3) すべての方

1月末までにESD学習指導案を教育研究支援課に提出していただきます。

ESD・SDGsセンターで審査した上で3月の教授会に報告し、学長より認定証が授与されます。

◇ESD（持続可能な開発のための教育）とは

ESDとは持続可能な社会の創り手を育むことを目的とした教育です。2015年に国連で持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。気候変動・資源の枯渇・生物多様性の劣化といった環境問題、紛争・テロ等の平和に関する問題、貧困・生産と消費といった経済・社会問題といった地球的課題が顕在化してきており、世界中でSDGs達成のために取組が進められています。日本では、学習指導要領前文に「持続可能な社会の創り手」の育成が明記されました。文部科学省(日本ユネスコ国内委員会)では、ESDをSDGsの達成に貢献する教育と位置付けています。また、学校現場におけるESDの推進拠点としてユネスコスクールを認定しており、奈良教育大学は、2007年に日本の大学として最初にユネスコスクールへの加盟が認められた大学であることから、ESDを推進しています。

◇ESD ティーチャーとは

ESD ティーチャーは、各学校での ESD 推進の担い手です。教師としての基盤的力量に加えて、豊かな教養をもとに、地域を教材化し、子どもの主体的な学びを引き出し、ESD を実践できる力量をそなえた教員を目指します。

本プログラムでは、ESD や SDGs に関する理解を深めるとともに、現職の先生方との協働的な研修会に参加することで、学級経営や生徒指導など、学校現場で求められる教師としての基盤的力量の形成も目指します。

◇ESD 演習(授業以外での ESD に関する学習)

ESD 実践交流会、春日山原始林フィールドワーク、各種ボランティア活動報告会、ESD に関わる研究会、実践交流会など

◇ESD 実践(学校や地域での ESD に関わるボランティア活動等)

ESD 子ども広場、ユネスコスクール野外活動等支援、東大寺寺子屋支援、被災地支援ボランティア、地域での環境保全ボランティアなど
ESD プログラム登録者にメールで案内します。

